

平成26年第3回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成26年12月16日（火）午前9時50分～

場 所：石狩市役所 5階 第1委員会室

委員出席者：9名

小笠原 紘一・山田 菊子・藤懸 健・山本 裕子・松原 愛子・砂子タケ子
田守 弘樹・石川 國弘・佐藤 悦子

事務局出席者：11名

及川部長・宮野課長・清野課長・照井主査・佐々木主査・竹瀬主査
泉主査・野宮主査・佐々木主査・伊藤主査・新井田主任

傍 聴 者：なし

議 事：（1）審議事項

①石狩市新水道ビジョンについて

②石狩市水道事業中期経営計画水道施設処分方針（案）について

（2）報告事項

平成25年度第三者委託総合評価について

配 布 資 料：別添のとおり

記

【09：50開会】

宮野課長 【開会宣言及び欠席委員（土門委員）の報告】

小笠原会長 【会長挨拶】

宮野課長 以後の会議の進行を小笠原会長にお願いしたいと思います。

小笠原会長 それでは今日の会議を始めさせていただきます。

今日の議題はお手元にありますように2件でございます。

石狩市新水道ビジョン、それから石狩市水道事業中期経営計画水道施設処分方針（案）ということで審議をまいります。

その後報告事項1件というような今日の委員会になっております。

それでは、早速でございますが最初の石狩市新水道ビジョンの後編についての説明をしていただきまして、審議に入っていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

野宮主査 水道施設課の野宮と申します。よろしく申し上げます。

本日もスライドにて説明させていただきます。

ビジョン後編（案）のご説明に入ります前に、前回の水道事業運営委員会でビジョン前編（案）について各委員からご指摘いただきました箇所と、そのご指摘に基づいて、事務局で修正を行った箇所をご説明したいと思います。

スライドにはご指摘いただいたページ及び行、ご指摘された委員、ご指摘の内容、修正前の内容、そして修正後の内容を示しています。

ここで、事前に委員の皆さまにお送りしましたスライドの資料の中で1ヶ所訂正箇

所がございます。今、映し出しております表の5行目の赤い横線の部分、10ページ4行目と書いてある行ですが、誠に恐縮でございますがこの行につきましては削除をお願い致します。

では、まず順番に上からいきますと、1ページ3行目の砂子委員からのご指摘でございます。

カッコ内に句点、丸はつけないのではないのでしょうか、というご指摘でございました。これにつきましては、国が平成25年に策定した新水道ビジョンも含めて、公用文の書き方として一般的には同様の箇所に句点、丸を付けていることから、この新水道ビジョンにおいても同様に句点を付けることといたしました。

同様にご指摘の「企業団」、「P I」、「設置者」、「指定業者」につきましても同じく句点を付けることといたしました。

次に6ページから8ページの表1から表5で、小笠原会長から一日最大給水量を計画一日最大給水量に修正してはどうかということでございますが、ご指摘いただきましたとおり修正いたしました。

次に17ページの図-9で、山田副会長から「職員が出向いた件数」と追記してはというご指摘でございますが、「職員が出向いた件数であり、料金に関する問い合わせは除く」と書き加えました。

次に17ページの3行目から4行目で小笠原会長から、平成25年度の市民からの問い合わせについて16ページの「現状評価」では「減少」と件数で表現されていますが、この17ページの「課題」では「割合が高い」と割合で表現されていて分かりにくいというご指摘です。

これは17ページの「課題」の文章の中の「割合」という言葉を「件数」に、また「高い」という言葉を「多い」に修正いたしました。

次に19ページの22行目から23行目で小笠原会長と藤懸委員から、「課題」の説明不足ではないか、誤解を招く恐れがあるのではというご指摘ですが、これは文章表現を少し書き加えました。修正前は「他の浄水場においても今後水質基準が強化された場合には、その基準を遵守できなくなる可能性もあります」となっていたものを、修正後は、「全ての浄水場において、今後水源水質の変化や水質基準が強化された場合には、現在の浄水処理方法では対応が困難になる可能性もあります」といたしました。

最後に21ページの1行目から2行目で小笠原会長から検査と管理は別物ではないかというご指摘ですが文章を書き加えまして、「水質管理を行う」としていたところを「水質検査結果を踏まえた水質管理を行う専門的な」というふうにしております。

また、ご指摘のあった箇所以外にも事務局の方で2ヶ所ほど修正させて頂いております。

1つめでございますが、10ページ3行目の「水道施設更新計画」の後に括弧書きで「以下更新計画という」という文言がございましたが、これを削除させて頂きました。この理由でございますが、この「水道施設更新計画」は水道事業のもう一つの基本的計画である「中期経営計画」とともにこの新水道ビジョン（案）の中で何度か記載されており、「中期経営計画」についてはそのままの表現であることから、「水道施設更新計画」につきましてもそのまま「水道施設更新計画」と表現することといたしました。

た。

2つめでございますが、21 ページ 3. 2. 4 安全性に関する情報公開 (2) の課題の下に「水安全計画」の解説を加えました。

以上が前編の修正箇所でございます。

小笠原会長

今の修正でよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。

野宮主査

それではここから石狩市新水道ビジョン後編(案)についてご説明させていただきます。最初に今回の石狩市新水道ビジョン後編(案)でご説明させて頂く内容ですが、全体7章構成のうち、今回はスライドに示す通り、「第5章 水道の理想像と目標設定」、「第6章 推進する実現方策」、「第7章 実現方策の進め方とフォローアップ」でございますのでよろしくお願いいたします。

これは、後編(案)の全体構成を示した図です。一番左の基本理念ですが、「市民のための水道」「市民の安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道」です。これは現在の水道ビジョンを踏襲したものです。そしてこの基本理念に基づいた50年ほど先を見据えた理想像は「持続」「安全」「強靱」としています。

本ビジョンでは、その理想像を具現化するための、今後10年ほどの重点的な取り組みの目標を6つ挙げております。

この6つの目標を達成するための取り組みを、目標ごとに定めております。このスライドでは一例として「6. 1 安全で安定した水の供給確保」という目標に対して、取り組み項目が4つあることを示しています。更にその4つの取り組みに対して、推進するための実現方策がそれぞれ挙げてあり、ここでは8つの実現方策があります。

このように、他の5つの目標につきましても取り組みと実現方策があります。合計で言いますと、目標が6つ、取り組み項目が16項目、実現方策が44あります。では、各章のご説明をしていきたいと思っております。

まず、「第5章水道の理想像と目標設定」です。

「5. 1 水道の理想像」ですが、ここでは50年ほど先を見据えた3つの理想像として、

いつまでも市民の近くにあり続ける水道「持続」

いつ飲んでも安全で信頼される水道「安全」

災害に強くたくましい水道「強靱」

を挙げています。

なお、この3つの理想像は平成25年に公表された国の「新水道ビジョン」と整合しております。

平成18年度策定の現在の水道ビジョンにも書いておりますが、水道法を踏まえて「清浄にして豊富な水の供給を図る」を水道のあるべき姿として置きつつ、市民のための水道「市民の安心と豊かな生活を次代へ持続させる水道」という基本理念をもって、この後編(案)では石狩水道の理想像を「持続」「安全」「強靱」としています。

次に理想像の説明でございます。

まず、「持続：いつまでも市民の近くにあり続ける水道」についての主な内容でございしますが、

- ・安定した事業運営の継続。
- ・将来的に給水量給水人口減少が想定される中、発展的な広域化による運営体制になっている。
- ・水道事業を支える技術の伝承、人材を育成・確保している。
- ・給水量、給水人口減少がますます進んでいった場合、地区によっては現在の給水方式を持続する事が困難になることも考えられ、多様な形態での水の供給体制を構築している。
- ・給水量、給水人口の減少に対応した施設のサイズダウンと統廃合を計画的に行っている。
- ・コスト縮減についても市役所や水道事業者の視点とは異なった他業種や一般市民の皆さまからの視点から得た縮減策を行っている。
- ・水道未加入者が多い地域の普及率が向上している。
- ・一層の省エネルギー化を図っている。
- ・新しい知見や収集した情報を水道サービスに生かす仕組み作りを構築している。

次に「安全：いつ飲んでも安全な信頼される水道」でございしますが、まず基本的な事として、

- ・安全でおいしい水の安定供給を継続している。
- ・水道水の取水に影響の無い水源管理を行っている。影響がある場合とは例えば、人為的な要因による排水が原水に流入するような場合です。
- ・施設規模に関わらず水道水の安全性を確保している。
- ・適切な水質検査機関、例えば国に登録されている機関に委託し、検査結果は市が確認、公開している。
- ・専用水道や簡易専用水道及び小規模貯水槽水道設置者に対する適切な検査、管理指導を行い、安全性を確保している。
- ・貯水槽を経由しない直結式給水方式の普及を推進している。
- ・給水装置の老朽化や適切な管理方法などに対する市民の皆さまの認識が深まり、給水装置に関する事故などが大幅に減少している。

次に「強靱：災害に強くたくましい水道」でございします。

- ・浄水場や配水池、管路の耐震性を確保している。
- ・災害時や緊急時に必要最低限の飲料水や生活用水を供給するための応急給水活動体制を構築している。
- ・他事業者や企業と協定が結ばれ、災害時や緊急時の相互応援の体制を確保している。
- ・耐震化事業の必要性について市民に認識されている。
- ・市民との効果的な共同防災訓練を行っている。

以上が理想像となっています。

今お話しした 50 年ほど先の理想像を実現するために、今後 10 年間での重点的な取り組み目標を 6 つにまとめ、それぞれの目標を達成させる取り組みを 16 項目挙げて

います。

目標ごとに見ていきますと、

「1. 安全で安定した水の供給確保」という目標では、取り組みとして水源環境の保全とともに、水質の管理を適切に継続していくことや、貯水槽水道の管理体制の強化などを挙げています。

「2. 水の供給体制の持続」という目標では、計画的な事業運営をしていくとともに、発展的広域化を推進することや、まだ水道に接続されていない地区の解消、更には効率的な施設配置の検討を挙げています。

「3. 人材育成と組織力強化」という目標では、技術的基盤の確保と持続可能な民間活用の推進を挙げています。

「4. 災害に強いライフラインの確保」という目標では、基幹施設と管路網の耐震化、また応急給水の確保とその体制の整備を挙げています。

「5. 環境負荷の低減」という目標ではコスト縮減と省エネルギー化を挙げています。

「6. 市民とのコミュニケーションの充実」という目標では、市と市民とのコミュニケーションの充実により水道に関する情報や災害、緊急時対策についての情報の共有化や給水装置での事故防止を挙げています。

次に「第6章推進する実現方策」についてご説明します。

ここからは1つの目標ごとに1枚のスライドでお示しております。

まず「6. 1 安全で安定した水の供給確保」の目標です。

4つの取り組みがあり、「安全で信頼される水道による安定供給の継続」では、平成25年度に策定した「水安全計画」の実践と定期的な検証とその報告、そして水質検査結果の公表頻度を見直します。

「水源環境の保全と水質事故の防止」では、具体的な水質汚染事故を想定した対応策を定めてマニュアル整備や訓練を実施します。

「適切な水質管理の継続」では水質検査結果を評価し、対策が必要な場合、対応できる体制を維持することや検査結果について適確に判断できる人材を育成します。

「貯水槽水道の管理体制強化」では貯水槽の実態把握と、所有者への指導などの実施と適切な水質確保を目的として、貯水槽を経由しない直結式給水方式普及のPRを行います。

次に「6. 2 水の供給体制の持続」の目標につきまして、4つの取り組みがございます。

「計画的な事業運営の継続」では、水道施設更新計画や中期経営計画といった現在実施中の計画に沿って事業運営を進め、水道施設更新計画は5年ごと、中期経営計画は4年ごとにそれぞれ見直しをしていきます。

「発展的広域化の推進」では、石狩西部広域水道企業団からの用水を受水するといったようなハード的な広域化だけでなく、例えば施設の管理や料金徴収業務などの共同化へ向けての協議や近隣事業者との人事交流の検討を進めます。

「未普及地区の解消」では水道未加入者の多い高岡、生振地区でアンケート調査により現状の利用者ニーズを把握し、加入推進に向けての情報共有化を行います。

「効率的な施設配置の検討」では地区ごとに水需要動向調査を実施し、その結果を基にダウンサイジングや施設統廃合の検討を行います。

また、極端に人口減少が進む地区においては現状の給水方法のみならず、多様な手法による水供給の可能性の検討もいたします。

次に「6. 3 人材育成と組織力強化」の目標につきまして、2つの取り組みがございます。

「技術基盤の確保」では、水道技術職員は専門的知識を必要としますが、民間委託の拡大によって専門的職員を確保したり、委託することで危惧される市担当職員の技術・知識低下を招くことのないように人材育成、研修プログラムを策定します。

また、技術継承のために再任用職員の活用や維持管理マニュアルを整備するほか、積極的な研修への参加や他水道事業体職員との情報交換をいたします。

「持続可能な民間活用の推進」では、現在の第三者委託の検証と見直しを行い、今後の適切な官民連携の活用の検討をしていきます。

また、その他の現在実施中の民間委託も定期的に検証し、新たな分野での民間事業者の活用の検討をします。

次に「6. 4 災害に強いライフラインの確保」の目標につきまして、2つの取り組みがございます。

「基幹施設と管路網の耐震化」では、厚田・浜益浄水場など基幹施設の耐震性の確保や水道施設更新計画に基づく花川北地区の管路更新、また重要給水施設への配水管耐震化を行います。

「応急給水の確保と応急給水体制の整備」では、緊急貯水槽整備を含めた応急給水拠点の整備や現在の危機管理マニュアルをより実践的なものとする見直しを行い、組織内、他事業者との共同防災訓練、災害時における復旧用資機材の調達経路調査を行います。

次に「6. 5 環境負荷の低減」の目標の取り組みでございます。

「コスト縮減と省エネルギー化」ですが、先進的なコスト縮減策の事例調査や業務における最新技術の導入、省エネルギー、高効率機器、例えばポンプのインバータ制御や高輝度LED照明の採用など、また、有効率が低い地区もあることから、定期的な漏水調査を地区ごとに行います。

次に「6. 6 市民とのコミュニケーションの充実」の目標につきまして3つの取り組みがございます。

「市民とのコミュニケーションの充実による水道に関する情報の共有化」ですが、市民アンケート調査で利用者の要望・ニーズをつかみ、ホームページやツイッターやウェブサイトの充実、その他多様な情報発信ツールを活用します。

また、小学生をメインとした子どもたちに水道についての特別授業を実施します。

「災害、緊急時対策に関する市民との情報の共有化」では情報発信ツールを活用した災害時の応急給水拠点などの情報発信、また市民との共同防災訓練を実現します。

「給水装置における事故の防止」では、市民の所有物である給水管などの給水装置について、適切に管理していただくことの啓発を情報発信ツールで行っていきます。

また、給水装置工事を行う指定給水装置工事事業者への指導監督を引き続き行って

いきます。

次に「第7章実現方策の進め方とフォローアップ」についてご説明致します。

「7.1 実現方策の進め方」でございますが、この図は主な実現方策と取り組み、その実施スケジュールを示したものです。

この図の意味ですが、この丸数字は取り組み項目を示しています。丸数字のないものは主な実現方策です。実線の矢印は継続して実施するもの、点線の矢印は5年後のビジョンのフォローアップの時点で後半の5年間の検討をいたします。丸印は単年で実施するものです。丸数字の取り組み項目ですが、それぞれ継続して実施いたします。

「安全で安定した水の供給確保」の目標の主な個別の実現方策では「水安全計画の検証」は平成29年度、次が3年後の平成32年度、次がまた3年後の平成35年度となっています。

「水質検査結果公表頻度の見直し」は平成27年度と平成32年度を予定しています。

「具体的水質事故を想定した対策」につきましても平成27年度と平成32年度の予定です。

次に「水の供給体制の持続」の目標です。

取り組み項目のうち「④効率的な施設配置の検討」については、実現方策にあります「水需要動向調査」の結果を踏まえた上で継続して実施することとしています。「水需要動向調査」は平成28年度から4年おきに行う予定となっていますので、「④効率的な施設配置の検討」は平成29年度からスタートといたします。

他の主な実現方策では水道施設更新計画、中期経営計画の見直しをそれぞれ5年、4年に一度実施するとしています。

水道未普及地区のニーズの把握アンケート調査は平成27年度実施となっています。

次に「人材育成と組織力強化」の目標です。

主な実現方策では、維持管理マニュアルの整備については、新たなマニュアルについても毎年見直しを継続いたします。

第三者委託の検証については既に委託がスタートして6年を経ていることから、平成27年度に実施し、さらに5年後を予定しています。

次に「災害に強いライフラインの確保」の目標です。

実現方策では花川北地区の管路更新事業と重要給水施設配水管整備は継続して実施し、平成35年度に完了します。

厚田・浜益浄水場の基幹施設耐震化については、平成30年度に完了予定です。

危機管理マニュアルの実践的なものへの見直しは平成27年度、平成28年度の2ヶ年で行います。

また、関係者間の災害訓練の実施も毎年継続していきます。

次に「環境負荷の低減」の目標です。

実現方策の漏水調査は毎年実施致します。

そして「市民とのコミュニケーションの充実」の目標ですが、実現方策を見ても「市民アンケート実施」ですが「水需要動向調査」と一緒に4年おきに行っています。

市民との共同訓練は平成29年度と平成31年度に予定しており、5年後のビジョン

のフォローアップの時点で後半5年間の実施を検討します。

次に「7. 2フォローアップ」でございます。

この石狩市新水道ビジョンですが、概ね10年間という長い計画期間でございますので、5年後の中間年で進捗状況と評価については本運営委員会に報告してご意見をいただき、取り組みに反映していきます。

また、市では各課担当を超えた新水道ビジョン推進ワーキンググループを設置し、実現方策の推進やロードマップ、手順や工程を作成し、進捗状況確認をしていく予定です。

この図はフォローアップの手順を示したものです。「計画」「実施」「確認」「改善」PDCAサイクルと呼ばれるプロセスでございます。

Plan（計画）：まず本ビジョンの策定とワーキンググループによるロードマップを作成します。

Do（実施）：実現方策を実施します。

Check（確認）：ワーキンググループによる進捗管理と評価、本運営委員会への報告・意見聴取を行います。

Action（改善）：未達成目標への対処や、新たなニーズの把握をおこないます。

そして、この改善事項を踏まえまして、Plan（計画）を見直すという作業がフォローアップです。これは計画開始後5年後を予定しています。

ワーキンググループによる見直し等は毎年実施していく予定となっております。

石狩市新水道ビジョン後編（案）についてのご説明は以上でございます。

最後に、石狩市新水道ビジョンの概要版についてご説明させていただきます。

委員の皆さまのお手元にお配りいたしましたA3判2つ折りの1枚ものでございます。

この概要版はビジョン本編に書かれているポイントを簡潔にまとめたものです。

内容としては、まず「石狩市新水道ビジョン」表題の下に基本理念と策定趣旨、1枚開きまして50年ほど先の理想像から重点的取り組み目標、重点的な取り組みと実現方策の項目を一通り記載しています。また1枚開きまして施策の実施スケジュールとフォローアップ、そして石狩市新水道ビジョンの問い合わせ先を記載しました。

「石狩市新水道ビジョン（案）」につきましては本委員会でのご審議の後、パブリックコメントの手続きを行い、ご意見を募集する予定でございます。その際にホームページ上にはビジョン本編とこの概要版を掲載し、また市内30ヶ所以上のアイボードではこの概要版を置くことを予定しています。

以上、概要版の説明とさせていただきます。

小笠原会長

どうもありがとうございました。

このビジョンの性格上、文章ばかりになってなかなか目が回るような感じもいたしますが、何かご質問ございませんか。一見多岐にわたるような感じになっておりますが。

山田副会長

山田です。おはようございます。

内容というよりは特徴について教えていただきたいという質問です。

このようなビジョンなどは私もコンサルにいた頃にたくさん作っていて、よく市民の方々から「総花的である」、「結局どこの市で作ってもどこの町で作っても同じで、市町村名だけ書き換えたのではないのか」と言われるようなことがよくありました。もちろんこの策定過程を私たちは知っているのですがそんなことはないと思うのですが、万が一そういう質問が出た場合に、「このビジョンの中の特にこの部分が石狩市の特徴です」というようなご説明のポイントを考えていらっしゃるのではないかと思います。それを教えていただけないでしょうか。

小笠原会長
清野課長

いかがですか。どうぞ。

水道施設課の清野でございます。

ただいまの山田副会長からのご質問でございますけれども、確かにこういったビジョンというのは得てして総花的と言われがちです。今回お示ししたビジョンと申しますのはご覧いただいたとおり、確かに当たり前のことを当たり前に行うということの確認を今一度しているというようなところがございます。これはどうしてかといいますと、石狩市はこれまで施設を作る時代から今度は循環的更新、いわゆる老朽化した施設をしっかりと更新して持続可能なものにするということが、これからの10年間しっかりと行っていくことだというふうに思っています。

そういった観点から考えますと、今回このビジョンでの特徴的なものは、というふうに言われますと、まず1つは市民とのコミュニケーションを充実するというような点にあると考えております。今回、重点的な目標として大きく6つの柱を打ち立てたのですけれども、そのうちの1つの「市民とのコミュニケーションの充実」という部分については今回のビジョンの中では特徴的な部分ではないのかなというふうに思っております。

市民とのコミュニケーションを図るといのは当然な事ではあります。どういうことかと言いますと、我々がこれからやろうとしている水道施設の老朽化に対して更新していくということと合わせて、水道施設というのは市民の皆様方のご家庭の中の給水装置、こちらの方も合わせて老朽化しているものですから、市側が老朽化した施設をいくらしっかりと更新をしても各ご家庭の中の給水装置がしっかりと維持管理されなければこれは意味がないこととなります。そういった視点からも市民とのコミュニケーションを充実してまいりたいというように1つの特徴として上げておきたいと思っております。

それからもう一つあります。今言ったように老朽化した施設の更新をせつかくするわけですから、ピンチをチャンスにということではございませんが、先の東日本大震災をはじめとする地震、災害、こういったものを強く意識しました。施設を更新する時には、たとえば管路であれば耐震性の強いもの、いわゆる耐震管を重要給水施設配水管、いわゆる人間の体で言えば大動脈となるような重要な管路については耐震性をしっかりと持たせて災害がある時にも力強い町づくりをしていきたい、下支えをしていきたいというような意味で耐震化、「災害に強いライフラインの確保」についても今回のビジョンでは特徴的というふうに認識をしているところであります。私の方からは以上です。

山田副会長

ありがとうございます。そうすると重点的な取り組み目標でいくと6番の市民とのコミュニケーションの所と、耐震化ですと4番のあたりが特徴的ということですね。

清野課長

耐震化でいえば4番ですね。災害に強いライフラインの確保です。

山田副会長

わかりました。ありがとうございます。

小笠原会長

実はこれは国の水道ビジョンを相当受けて作られておまして、国のビジョンそのものがこれまで10年ごとに1回、国の方で国民向けにビジョンを発表してその都度テーマを決めてやってきました。1番有名なのはおいしい水。もう3回、4回、昭和50年代でしょうか相当昔のビジョンですが、クリアな副タイトルを付けて国民に訴えて、そしてそこで水のおいしさや、より安全な高度処理を行って水を作るといったことが急速に進んだ時代がありました。そういったことを10年ごとに踏まえてきて、ここに至って耐震化の事業も国として進めています。思ったほど進んでいないのですが。

さらに高普及率になった。それから高度浄水処理も全国的に普及して膜という新しい浄水方法も普及してきました。そういったところで当面の大きなこれだという課題は何かといったところは、なかなか見えてこなくなりました。

色々な手を打ってきた結果として今があるということであれば、今あるものを継続してきっちりやっつけていこうというのが私の思うところ今度の国の水道ビジョンだろうと思います。

これを受けて各市町村で作っているわけですが、どうもそういう傾向にならざるを得ないのかなと、そんな感じがいたします。

今、清野課長が言われたとおり、市民とのコミュニケーションというのも、これから施設の更新とかあるいは耐震化と違って非常にお金がかかって市民生活に直接跳ね返る状況にあるからです。

過去を振り返りますと、水道事業というのは全国的にあまり市民の皆様にはわかるような形で情報提供を十分してこなかったという反省がその裏にはきっとあるのだらうと思います。それで国の方でも情報提供はやるべきと言っているのですがなかなか進んでいない。そういうことの反省もあって、今この市の方では特徴として説明があったのだらうと思います。

これから市民のみなさんにも料金負担という形で将来的にはいずれまた出てくると思いますので、その時のためにも情報の提供あるいは、対話というのでしょうか、今からやっておく必要があるのだらうというようなお話だったのではないかと思います。ですがそのような話でよろしいですか。

その他ございませんか。

山本委員

山本です。

実施スケジュールの事で1つお伺いしたいのですが、市民とのコミュニケーションが大事という事で、その中で②の所の市民との共同訓練というところがありまして、平成29年度が最初の実施予定になっております。災害はいつ起こるかわからないというような事を考えるとちょっと遅いのかなという気がしたのですが、この平成29年度から設定している意味、理由がありましたら教えていただきたいと思っております。あるいは今すでに何かされているのかどうかということも含めてお聞きしたいと思います。

小笠原会長 今、想定している具体の訓練内容についても、もし決まったものがあれば一緒にご発言願いたいのですが。

野宮主査 今のところは市の内部訓練と事業者同士の訓練はやっているのですが、市民と共に水道の応急給水、災害を想定した訓練というのはまだやっておりません。まだそういう形でやっていないということですが、市の防災部局と連携してやるのがベストなのかなと思っております。

なかなか今までやっていないものですから、いろいろ時間的に余裕が必要かなと思いついて、平成29年度ということで今考えているところでございます。

ただ、危機管理マニュアルの見直しも今このスケジュールに載せているのですが、そのマニュアル自体が少し実践的なものではない形になっているものですから、まずそれを見直しというものも優先的にしなくてはいけないと思っています。その中で、防災訓練についても謳っていかなくてはいけないと思っていますので、まず優先度をそちらの平成27年度、平成28年度の2ヶ年で危機管理マニュアルを整備してから、市民の防災訓練と一緒にやっていくというようなそういうスケジュールで考えております。できれば早くやりたいのですが、今のところ3年後というような感じで考えております。

山本委員 わかりました。ありがとうございます。

小笠原会長 市の防災訓練というのは今おやりだと思っておりますが、どういうことをやっているのですか。

清野課長 防災部局の方で、主要な避難所において想定した避難訓練を定期的に行っております。例えば何かの災害、津波や地震を想定した時に簡易用のトイレを出してみたりといったような訓練をしていると、承知をしております。

小笠原会長 今、市内の各町内会で防災組織作りが進んでいると思うのですが、その辺はどれくらい進んでいるか承知されていませんか。防災部局に聞かないとわからないですか。

及川部長 そうですね。パーセンテージまではわからないですね。9割方ぐらいは行っているのではないのかなというイメージはあるのですが。

小笠原会長 そうですか。わかりました。

田守委員 今回の関連なのですが、市の危機管理担当、総務部の方から昨年、一昨年あたりからずっと指導がありまして、各地域の町内会が集まり今年の5月にまず1回目の避難訓練をしようではないかということで、実施いたしました。6町内会が集まり相当数参加されました。その中身につきましては、今お話がありましたように簡易トイレの組み立ての実演や避難経路の確認、それから各学校に防災グッズといいますか市の方が準備しているものがありまして、それを見ていただいて確認をするのですとか、避難所に行ったときにどういう形で生活をしていくかというプランを、みんなで考えてやっていくというようなテストのようなこともやっていて非常に好評を得たというような気はしております。

ですので、あのような所にも水道関係のPRも兼ねた防災に関するものやアイデアを持ち込んで、皆様方に見たり聞いたりしてもらった方がよいのではないかと感じました。

清野課長 今のご指摘を踏まえまして、私たちが防災部局における大きな訓練の時には是非そ

ういったような取り組みをして、水道の啓蒙活動にもなりますので進めていきたいと思いを。ありがとうございます。

藤懸委員

防災となると水道でやらなければならないのは、非常給水だと思います。非常給水の拠点や措置など、考え方をきちんと準備しておく必要があると思います。

私の町内会では今年の9月に避難訓練をやっております。学校が避難場所なのですが、大きな町内会であるとそこまで非常に距離があるということで弱者救済も含めてどうするかという問題ですとか、他にも色々質問事項が出ていました。水道でいけばやはり一番大きな問題は、非常給水をどうするのかということだと思います。

もう一点ですが、ビジョンの中で確認したい事が何点かあるのですが、ビジョンの中身まで入っていてもよろしいでしょうか。

小笠原会長

今、ビジョンの概要ということでお話し願っているので中に入ってもいいと思います。

藤懸委員

新水道ビジョンは事前に配られていますので読ませていただきました。48ページあたりに緊急貯水槽の図が書いてありますけれども、緊急貯水槽をどのような所に設置しようといったような設置基準というのは具体的にありませんでしょうか。

それともう1点ありまして、52ページにある給水装置の問題です。この図は給水装置としての水道の管理範囲です。もちろんこの給水装置のあり方というのは配水管から給水装置に至るまでについては管理区分は市であり、またお客さんであるというような部分で当然な話なのですけれども、実務上の問題として公道部分における給水装置の管理区分をどのようにしているのでしょうか。

明確に公道部分について給水装置の管理、修繕は市が対応しますと謳っている都市もあります。石狩市の場合についてはあくまでもこの維持管理は配水管から出た給水装置は所有者または使用者が管理しますとなっていますが実務上、公道部分において市が修繕等については対応するという事になっているのでしょうか。石狩市の場合について教えていただきたいと思いを。

小笠原会長

最初は給水拠点はここに写真を載せて書いてありますが、具体的にどういうことを想定されているかというご質問だったと思うのですが、具体的に想定されることがあれば、それと合わせて災害のことを多々ご発言ありましたので、災害が発生した時に市の応急給水体制はどうなっているかということも合わせて、ご説明願えればありがたいのですが。

野宮主査

緊急貯水槽についてですが、現行のビジョンの中でも一応謳っています。これは確か13ヶ所ということで謳っているのですけれども、先ほども申しました通りまだ危機管理マニュアルの整備が実践的なものになっていないですとか、重要給水配水管整備という事業、避難所や病院のような重要給水施設に配水するところの耐震化する事業ですけれども、そういう事業を今進めておまして、そういう状況の中で本当に今ある13ヶ所の場所に緊急貯水槽を付けるのがいいのかどうかの課題があります。あと緊急遮断弁ということも、このビジョンの中でも記載しております。当市では水道の給水車がございません。その給水車の検討ですとか費用の問題ですね、そういうものをもう一度検討してその上で、この緊急貯水槽を何ヶ所どこにつけるか再検討したいということで考えております。

先ほど藤懸委員が言われました基準というのは現行ビジョンで書いてあるものはございます。

佐々木主査

給水管の管理区分ですが、給水管の本管から蛇口までの所有物はあくまでも所有者様ですけれども、公道における漏水や、水道メーターの敷地に入ってもメーターまでの一次側と言われる部分に関しましては石狩市の方で修繕を行っております。二次側以降、メーター以降に関しましては、所有者様の負担で修理をしていただくという整理をさせていただいております。

藤懸委員

わかりました。

小笠原会長

よろしいですか。

今、緊急貯水槽の話出たのですが、緊急貯水槽とは何だということをお分かりにならない方もいらっしゃるかと思うので説明してください。

実際の運転の仕方、緊急時にどういう運転の仕方をするかも含めて説明をお願いします。

清野課長

水道施設課の清野です。

お手元の資料の48ページに図-27ということで緊急貯水槽のイメージ図が出ております。

通常は例えば学校の敷地内とか公園、そういった緊急避難施設の所によく作られるのですが、大きな潜水艦のようなものをイメージしていただければと思います。通常の配水管の太さよりも大きめの管を埋設しておいて、通常はそこを通して水が常に動いています。通常は動いているのですけれども、例えば地震などがあつた時に緊急遮断弁というものが自動で動き、水道水がこの潜水艦のようなものの中にプールされるというようなものであります。

災害があつた時には、その場所に緊急避難してきた方々に対して応急給水するために、図-27に出ているマンホールのようなところから水をくみ上げて、給水袋または持参されたポリタンクに入れて応急給水をするというような施設であります。簡単に言うとそのような性格のものです。

小笠原会長

配水管の一部を非常に太くして貯水容量を持たせるということですね。

清野課長

そうです。

小笠原会長

わかりました。ありがとうございます。他にご質問ございませんか。

砂子委員

石狩の特徴が市民とのコミュニケーションということですが、子どもたちの特別授業等の実施ということで、学校の出前講座というのは本当必要だと思います。時間を割いて行うのはなかなか難しいものがあると思いますが、どのような考え方なのかお聞きしたいのですけれども。

野宮主査

今まで我々も小学校4年生の授業等で学校に何校か行って、学校側の要請もあつた場合なのですけれども、実際に行って説明して、水道の理解をしていただいたことはございます。

今まではそういう形であくまでも学校の方から要請があつて我々の方で行つたという形になっているのですけれども、今後は我々の方から積極的に、あらかじめ小学生にわかりやすい説明内容等を用意して学校側にこちらの方から語りかけて授業の中で説明させていただけないかということをご提案したいと思っております。

砂子委員
清野課長

これからということですね。

砂子委員のご質問に対して少し補足させていただきます。野宮の方からこれから積極的に学校に出前講座という働きかけをしていきたいという説明をさせていただきましたが、今年度もそれに近いような形で、小学生ではなく、地元の高校生に対しても他部局と一緒に出前講座という形で働きかけをした結果、水道についての出前講座を実際に行うことができいております。

小学生に対しても勿論、そういったような水に対する啓蒙活動というのは重要だと思っておりますが、色々な問題意識を持ち始める多感な高校生などに対しても今後引き続きそういったような出前講座ができればというふうに思っております。補足させていただきました。ありがとうございます。

小笠原会長

ありがとうございました。他に質問ございませんでしょうか。

なければ私の方から2、3点ほどございます。

先ほどスライドでご説明いただいたのですが、その中の12ページ中で左上の①の所ですが、再任用職員の活用とあります。市の方では再任用職員の配置先というのは全庁的に人員が不足している所に配置するとか、何かそういう方針のようなものがあるのですか。ここでいきますと水道経験者は水道の方で何とか活用したいというような意思を表示しているのですが。

及川部長

現在、再任用職員についてはこれからもどんどん増えていくだろうということが言われていまして、基本的にはその再任用職員の希望と現場サイドの希望をマッチングした中でそれぞれの再任用職員の職場が決まっていくというような状況になっています。人数的に割り当てですとか例えば水道の担当の者が必ず水道ということは実はないのですけれども、希望が特にあればその辺については配慮していただける状況にはなっております。

小笠原会長

ここで言うと本人の希望というよりも水道の方で何とか引っぱってくるというように表現されていますが。

及川部長

それも可能でありますので私どもとしては、この方針に則って貴重な知識をお持ちの再任用の方については積極的に希望して配置していただけるように努力していきたいというふうに考えています。

小笠原会長

わかりました。それから同じページの下②ですが、この中で新たな分野における民間事業者活用の検討を進めるとありますが、新たな分野とは何を想定されているのでしょうか。「②持続可能な民間活用の推進」となっておりますが。

野宮主査

新たな分野についてですが、例えば給水装置工事の審査検査業務ですとか、管路の維持管理業務、水道料金の徴収業務等、現在直営で行っておりますのでそういう事も可能かどうかというのも考えております。

小笠原会長

10年以内を実現するのではなくて一生懸命検討するということですか。

野宮主査

そうですね、今第三者委託については進めておりますけれども、なかなか今申しました分野については事例もあまりありません。近隣の所ではやっているところがあるのですけれども、なかなか当市の方ではまだ難しい分野もございまして今後10年でできるかどうかわからないですけれども、そちらの方向には向かって行きたいと考えております。

小笠原会長

そうですか。わかりました。

それから 16 ページのフォローアップ事業の事業年度を矢印で書いてある表ですが一番下、※の 2 つ目、「○は単年度で実施」とあるのですが表現はこれでいいのかと思ったので質問します。これは実施年度を表していると思うのですが、単年度で実施するのではなくてこの年度に実施する。先ほどのお話で説明もそうになっていたと思います。そうであれば表現として実施年度じゃないかと思います。

おそらく矢印で継続というのでそれを受けて単年度で実施という表現をされたと思いますが、その方が分かりやすいのかと思います。

清野課長

水道施設課の清野です。

本文の中でも確かに会長がおっしゃったような表現の仕方をしておりますので、ここにつきましては実施年度ということで、改めさせていただきたいと思います。

小笠原会長

本文の方もそうなので整合を取っていただきたいと思います。

清野課長

わかりました。

小笠原会長

私の方からは以上ですが、他にご質問ございませんか。

山田副会長

11 ページに戻っていただいて「②発展的広域化の推進」、右上の四角の中ですが、その中の 1 つめの近隣水道事業者とのソフト面での広域化の推進とあって、これは今までにも何度か話題に上ってきたり、この場でも話題に出たり、あるいは他の水道事業者さん達の集まりのなかでも耳にした事があります。石狩市としてはこれを次の 10 年の間に実現できる目途がありそうだからここに書かれているのか、できるかどうかわからないけど一応入れておきますぐらいの感じで見えていらっしゃるのかどの辺なのでしょう。なぜかという最初の質問の時に清野さんがビジョンの特徴はコミュニケーションと耐震化とおっしゃったのですけれども、私自身の認識としては、石狩市はこの発展的広域化、水道事業を継続するためには発展的広域化を一番に考えなくてはいけない規模の水道事業者であるのではないかと思います。

企業で言うと経営の継続性をサービス、提供の面から担保するために無視できませんし、できたらいいなというほどのんびりとした議題というか方策あるいは分野ではないのではないかとこのように認識をしているのですが、どうでしょうか。

清野課長

山田副会長からのご質問ですけれども、スライド 11 ページの②の中に書いてあるソフト面での広域化の推進という事につきましては、イメージとしては近隣水道事業者との、例えば料金徴収や施設の維持管理、水質管理、職員の研修プログラムといったものを広域化することによって、効率的な運営を推進して参りたいとしているところでもあります。いま山田副会長おっしゃったように、確かに我々の事業規模といいますのは広域化というものについてあらゆる追求をしていかなければいけないのですけれども、この事については相手がある話ですので我々がいくらこういうふうにしたい、こういう感じにやろうと言っても相手の方が同じような認識に立っていただかなければ実現できないものですから、今言ったような点を含めて、我々としては周辺の自治体、関係の自治体に対して今後、機会あるごとに働きかけをしてまいりたい、研究・検討してまいりたい。そのように考えております。

山田副会長

メッセージとして発信されるという事ですか。石狩市の姿勢としては積極的に研究をしたいということや近隣の自治体の方々、事業者さんに発信したいということですか。

か。

清野課長 近隣事業者が集まる場においてもこういうことができないのでしょうか、ということについては非公式に担当者、実務者レベルで話はしております。ただ、どうしてもそれに対しての効果でありますとか、または課題・問題点というのもし出てまいりますので、そういう問題の洗い出しをするところからまず始めるべきなのかなというふうを考えております。

小笠原会長 そうであれば、推進の前の段階ですね。推進というのはもう事業化をするという意味ですね。もしお調べになっていけば教えていただきたいのですが、今清野課長がおっしゃったように維持管理とか水質管理の広域化というお話をされたのですが、全国的に見た場合に、具体的にそういうのを実現させている事例というのはあるのですか。非常に難しいとは思いますが。

清野課長 市において全国調査をしたわけではないのですがけれども、聞いたところでは、類似した事例はある、もしくは検討段階に入っているというような事業者は聞いたことがございます。

小笠原会長 検討段階ですか。

清野課長 我々としても今言いましたように、このおおむね10年間の中で推進できるレベルまでもっていきたいというような目標として掲げさせていただいております。

山田副会長 こだわってすみません。2、3年前のある私的な研究会に水道事業者がたくさんいらした場で話題になったのを聞いたのを今思い出したのですが、その時に使われていた発展的広域化というのは、業務の広域化ではなくて経営の統合の話だったように記憶しております。たとえば会社が複数あり、銀行などよくありますがその会社が合併して経営自体も統合するようなものを指して、発展的広域化と議論の中でそのように使われていたように記憶しております。違っていたら申し訳ないのですが。

なので、もしこの発展的広域化と書くと、その議論をしていた方々、大変広い水道業界の方々は経営統合ではないかと思ってしまうのではないでしょうか。この下に書いてあることと、今までのご説明とは大分トーンが違うように思います。

清野課長 今、山田副会長がおっしゃられた経営統合というのは、水道の業界の中ではいわゆる事業統合というような表現でなされています。ただ、発展的広域化というのは山田副会長がおっしゃったようなことも含まれているかもしれませんが、私たちの認識では例えば、今お話した施設の共同化、管理の一体化、経営の一体化としております。

山田副会長 経営の一体化ですか。

清野課長 同一経営主体による複数事業経営ということで経営の部分パーツ分けして行う、そのことにより施設準備水準の平準化や管理体制の強化、サービス面での利便性の拡大などの効果が期待できるという考え方が最近話題としてのぼっています。

山田副会長 経営の一体化と事業統合の違いがよくわからないのですが。

清野課長 事業統合というのは、経営のみならず管理の一体化、そして施設の共同化も含め、所有権そのものも一緒にしてしまうという考え方です。

山田副会長 では、上下分離ということですね。

清野課長 ヨーロッパなどでよく行われている上下分離方式の話です。

山田副会長 上下分離方式というのはあえて鉄道で例えますが、鉄道の線路は自分たちが持った

ままで、運行や料金収受などのお金の部分については一体化するというイメージですね。それは議論にのっているということですね。所有権はそれぞれの市が持ち続けるという。

清野課長 誤解をなされないように言いますが、我々の周辺の自治体とはそこまではいいません。

山田副会長 このビジョンの中ではそこまではふみ込まないということですね。わかりました。

小笠原会長 これは市のビジョンですから、国のビジョンの中で発展的広域化という言葉が出てきたのですが中身は非常に曖昧だと思います。今清野課長が言った出来るところから共同化していこうという考え方が根にありまして、これはこうだという境目を定義づけた言葉ではないです。出来るところから出来るだけ広げてやっていこうという発想だと思います。

山田副会長 私が国のビジョンを読んだ時には、経営統合あるいは事業統合まで視野に入れた表記であると理解していたので。

小笠原会長 国の方も、そこまでいけばいいなというくらいなのですね。

藤懸委員 確かに広域化というのは基本理念としては経営の統合化も含めた広域化という言い方は我々が実務でやっていた時にはそういう話は出ております。

ですから現実問題としては、すぐこのままの形で行けるかということ、なかなか難しい問題です。広域化そのものは確かに効率性の問題から広域化を考えていくということで、1つの役割を分散してそこだけやるとなると効率が悪いので、一体した形でやっていこうという所に入ってくるのが経営の効率化という中身が出てくるのではないかというようなことは、確かに何年か前から出てきた意見のなかにはそういったものもありました。

小笠原会長 広域化という言葉は歴史のある言葉で、最初は用水供給事業を想定した言葉だったのです。ダムがあって、用水供給をしてそれに各水道事業者がぶらさがって水源を確保するということが広域化だったのです。例えば今回の当別ダムのように。おそらくあれが全国でも一番終わりか終わりに近いくらいの事業だと思います。それが一通り水源確保が終わり、次にきたのが市町村型の広域化という使い方と、簡水や上水を一本化するという事業統合です。それと近隣市町村も一緒にできないかという広域化、そういう場合は少し曖昧な使い方をされています。そして次に出てきたのが発展的広域化、境のない皆で広くやろうと、そのような歴史があるのかなと思います。

清野課長 ただいまの議論を踏まえまして、スライドの11枚目の「②発展的広域化の推進」というように目標を掲げております。市の方向性としては、これを推進する方向ではありますが、今議論したようにまだ実際はそこまで至っておりません。「ソフト面での広域化の推進」と書いてありますけれども、ここについては「ソフト面での広域化の検討」と修正をさせていただけないでしょうか。それに合わせてその下の「各業務部門に関する共同化の推進」と書いてありますけれども、これも同じように「検討」と改めさせていただけないかなというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

小笠原会長 検討にしてしまうのですか。わかりました。よろしいですか。

山田副会長 部外者だからそう思うのかもしれませんが、せつかく10年という長いビジョンなのにもったいない気がします。

小笠原会長　　私は推進でもいいような気がします。色々な課題を抱えながら研究を進めていくというのも広く考えると推進になりますし、ただ検討だけしている訳ではないと思います。ここも検討にしてしまうと、肝心なところが検討で締めくくられてしまいます。市のほうが検討でいいのであればそれまでの話なのかもしれませんが。

清野課長　　先程も少しお話させていただきましたように、相手があるということですので、我々がいくらその方向に向かって推進していきたくても相手がある以上、そこを推進と言い切ってしまうていいのかなど。ただいまの山田副会長と小笠原会長そして藤懸委員との議論の中でも改めて思ったものですから。ただ、もちろん発展的広域化の推進という②の大項目はそのまま方向性としては推進させたいという気持ちがあるものですから、この推進については変えません。中身については相手があるということで検討にしておいたほうがより正確ではないかと思えます。

小笠原会長　　どうでしょうか。

藤懸委員　　石狩市の水道の場合は、水源も石狩西部広域水道企業団の管轄になって受水するだけということで単独でできない部分が多いものですから、水源から給水までの部分でトータル的にみると、色々な企業体との絡みがでてくるので広域な事業推進のあり方は推進という形で進めていかないと出来ないのではないかと思います。検討では弱いような気がします。

石狩市はそういう立場におかれているので、より進めていく形でやっていってはどうでしょうか。

清野課長　　ただいまの藤懸委員からのご意見を踏まえまして、我々そういったような方向性だけではなく、気構えを持って取り進めていくということで元に戻って推進という表現にいたします。

藤懸委員　　現実には水をつくっている石狩西部広域水道企業団が、末端の部分における受水者側がどう考えているか鑑みながらやっているというのが実態です。

それから逆に、それに対して何も答えてこないことに対しては、不甲斐なさを感じると思えます。ですから、そういう形でいけばぜひ広域化の部分を含めた事業の推進という形で進めていってはどうでしょうか。

清野課長　　ありがとうございます。

山田副会長　　提案通りというのが委員の意見ですね。

砂子委員　　検討と言うと進んでいない気がします。そこに留まっているといいますか、推進だと前に行くよという意欲が見えます。

藤懸委員　　もう一つ思うのは広域化だけではなくて、人材の育成と組織の強化という部分で、人材と技術の継承という問題はついてまわる大きな問題です。

石狩市で水源から水を作って給水まで一括で行うと、色々な技術がついてまわってきますが、断片的なものになると技術の低下になってしまいます。人材の確保も含めて厳しい状況になってきているので、技術の推進や向上というのは近隣都市との協調や、切磋琢磨が絶対に必要になってきます。

石狩市の水道だけでも、研修は他のところに行くだけでなく、自らも研修するような設備環境を設けるとかというような形をとって自己研鑽していかなければこれからは厳しいと思えます。

そういった面で行くと、先程と繋がってくるのですが、広域的な要素の中で考えていくということが一つの大きな効果につながるのではないかと思います。技術の推進、技術のレベルアップ、人材の確保という面からもそういうことが必要なのだろうと私は思います。

小笠原会長 今藤懸委員のほうからお話がありましたように、企業団を軸にしてまとまっている地域ですよね。企業団に一部事務を委任しているというような形ですので今の色々な人材育成ですとか、管理の仕方というのは企業団のあり方も含めてこれからまな板に乗せていきやすいのかなと感じます。企業団はまだ発足したばかりでそこまで余裕はないかと思いますが、いずれ10年以内にはそういうまな板を作ってそこでもむというのも現実的であると思います。

清野課長 ただいま市から「推進」という言葉について「検討」というふうに申し上げましたが、いま色々なご意見をいただきましたように基本的には我々ご説明しましたように関係自治体との協議、相手があることですのでなかなか思うより難しいのですが、「推進」というような気持ちを持って取り組んでまいりたいと思っております。文言についてはこのままにさせていただきたいと思っております。

田守委員 人材育成等のことについてなのですが、色々なことを民間に委託するという考え方はコストダウンということから考えて時代的に致し方ないのかなと思いますけれど、維持管理について私の考えとしては当然要所については直轄、市の職員を配置してよそから色々な意見が出てくるかもしれないけれども、ある程度のポイントには市の職員を配置して技術を勉強しながら押さえておく必要があるのではないかと思います。コストダウンだから民間委託に全部にするととなると藤懸委員もおっしゃったように技術が段々劣化していきます。私の今までの職歴から考えますと必ず要所には市の職員を配置して、技術等を覚えていく、押さえておくことが将来に向かって必要なことだと思います。そのあたりは強い考えを持って職員の配置をしていったほうが良いと思います。

小笠原会長 今のは非常に大きな問題でして、これは石狩市だけではなく全国の自治体の共通した悩みでして、自治体自身としては職員を減らす方向で、確実に減っていつています。その中で水道だけあるいは下水道やそういったところだけが人員を維持できるかと言えれば決して抵抗できません。したがって、田守委員がおっしゃったように、その中でいかに技術レベルを保持するかというのが一番大きな課題となっています。皆が頭を抱えている段階です。

市としても委託を進めそれを指導、監督する技術職員あるいは事務職員を養成しておくように謳っていますが、現実的には相当力を入れないとレベルは維持できないだろうと思います。これは市のほうでやると宣言しておりますので、ぜひよろしく願いしたいのですが。

よろしいでしょうか。あとご質問ございませんでしょうか。

山田副会長 一番初めの市民とのコミュニケーションの議論について。スライドの15ページのご説明では防災部局が毎年やっている防災訓練に水道事業者として今まで関わっていないという理解でよろしいでしょうか。

野宮主査 水道部局としては市の防災訓練には直接関わっておりません。

山田副会長

山本委員がおっしゃったように災害はいつ起こるか分からないという認識を私たちは持っていて、喫緊な課題だと思っています。それから被災した直後から給水問題というのは、ものすごく大きな問題として身に降りかかってくることも市民は分かっています。その時にこのスケジュールの中に市民との共同訓練は単独で実施するのを平成 29 年度までに準備するというのはやはりちょっと遅くて、その前の段階として市の防災訓練あるいは、地域の広域な防災訓練に参画するというような一文を入れてしまって、スケジュールの中にも入れてしまってはどうでしょうか。

ここは指摘されやすい部分でもありますし、先程の広域化の話もありましたけれども出来ることからやるのであれば、まずは市の防災訓練に関わり、次いで単独で市民との共同訓練を実施する。あるいは別に単独でやる理由もないと思いますので、市の防災訓練に関与するというのはどうでしょうか。

佐藤委員

私は 9 月に市の防災訓練に参加させていただきました。そのときにやはり、水道関係のことがなかったのでそういう部分では同じ意見で、ぜひ防災訓練と一緒に兼ねてやるのがいいのかなと思います。単独でやると参加する市民があまりいないのかなと思いますので。そう考えると防災訓練や避難訓練と一緒にやるのがいいのではないかと思います。

砂子委員

私の町内では、実施訓練と学校まで行くものと 2 回やっています。

市の訓練なので消防車は毎回来ていて、救急措置の勉強もするので横のつながりを使って一緒に行くと割と出来やすいのではないかと思います。

佐藤委員

水道関係だけでは集まってこないと思います。

小笠原会長

市の水道のほうでも防災の今のような訓練と一緒にすることを考えていらっしゃるというお話でした。あと平成 29 年度まで待てないでもっと早くやっちはどうだというお話でした。

砂子委員

そう思います。

佐藤委員

町内会でも毎年避難訓練は行っております。そういう連携をしながらやるとうかがいでしょうか。

清野課長

水道施設課の清野です。

お手元の資料 18 枚目、19 枚目を見ていただきたいのですが、私たちが最初 19 枚目のシート下から 2 つ目の市民との共同訓練を平成 29 年度からにしていたのは、先程、野宮のほうからご説明させていただきましたが、18 枚目のシートで危機管理マニュアルの見直しを平成 28 年度に行うために平成 29 年度に、つまり、しっかりとした危機管理マニュアルを作って効率的かつ効果的な訓練をということで平成 29 年度にしていたところです。冒頭での山本委員のご意見を踏まえて、更には皆様方からのご意見も踏まえまして、例えば給水袋をお配りする訓練ですとか、まずは出来るところからやるという趣旨で、平成 27 年度にも丸をいれます。そして 1 年ごと、とりあえずこの 5 年間は 1 年ごとに市民との共同訓練を防災部局と一緒にやるということなので、平成 27 年度にも丸をつけさせていただきたいと思います。

このことにつきましては今までも水道部局単独、もしくは石狩西部広域水道企業団と連携してこういった防災訓練をしてまいりましたが、市民を取り込んだものにつきましては今の皆様方のご意見の通り、やはり今にも起こる災害ですので、水道と防災

部局と一緒に災害訓練をしていきたいと考えております。ということで平成 27 年度に丸をつける方向でいきたいと思っております。

山田副会長　　そうすることによって危機管理マニュアルの修正・見直しにもつながると思っております。実際市民を巻き込んで動かしてみると、とんでもないことが見つかることがあると思っております。平成 28 年度までに防災部局と共同の防災訓練を通じてマニュアルをブラッシュアップするというような文脈でよろしいのではないかと思います。

清野課長　　実際、市民との防災訓練を平成 27 年度にやれば色々見えてきますので、それを平成 28 年度に作ろうとしている危機管理マニュアルの中に、取り込んで作り込んでいきたいと思っております。

小笠原会長　　危機管理マニュアルというのは見直しに 2 年間かかるのですか。すでにベースがあると思っております。

清野課長　　ベースはあります。

小笠原会長　　どうしてもかかるというのなら仕方がないとは思いますが。

清野課長　　企業団の用水供給を受けてから水質等もよく見極めてという部分もございます。このくらいのお時間はいただきたいということで計画しております。

田守委員　　近々に地震等で水道管の大きいものが破損して、ある一定地域に給水ができなくなった時には、地域の人たちにどのような形で水を提供するという考えをもっているのかお知らせ願いたいと思っております。市ではまだ給水車やタンク車を持っていないということですので、自衛隊などをお願いをする形になるのかなと思っております。

清野課長　　大きな災害が起こったときには各緊急避難施設に市民の皆様方が避難いたします。緊急避難施設、例えば学校等であれば貯水槽がございますので、そこに貯留されている水で応急給水を行います。もしくはそういったところではない場所については、市に給水タンク車はないのですが 1 トンと 2 トンのタンクがございますのでそれを活用して応急給水を行います。または近隣の自治体の皆様方の応援をいただきながら応急給水をする。まさに先の江別における断水時の応急給水のような形をイメージしていただければよろしいかと思っております。

小笠原会長　　学校は自家発電装置を持っているのですか。

清野課長　　はっきりはしませんが、携帯用の自家発電装置は持っていたと思っております。

小笠原会長　　今言われていたのは地下の水槽のことですか。

清野課長　　貯水槽は上ですね。

小笠原会長　　上ですとあまり大きなものが無いと思うのですが。

清野課長　　そんなに大きなものはございません。

小笠原会長　　そのあたりも含めてマニュアルを検討するときに現地もおさえてやられるといいかと思っております。

清野課長　　ありがとうございます。わかりました。

小笠原会長　　大分質疑が活発にされておりますが、その他何かございませんか。

山田副会長　　先程の市民との共同訓練は 1 年ですか。毎年ですか。

小笠原会長　　2 年に 1 回ですね。

山田副会長　　ということはこのタイムラインに丸がつくのは平成 27 年度のところだけですね。

小笠原会長　　他にご質問ございませんでしょうか。

松原委員 防災訓練なのですが、南地区は4町内くらいでやっていて、結構な戸数なので集まってみると小学校の体育館が一杯になってしまいます。一番必要なのはお水のことで、できれば色々なことが早く整えばすごく安心出来ると思います。

小笠原会長 やはり給水拠点として学校を指定していますね。あるいは広域避難場所として公園等も指定していると思うのですが、そこに対する応急給水のあり方というのは今のマニュアルにも書いてあるのかもしれませんが、具体的にどうする、水をどこから運んでくるのかも含めて2年かけて検討されると思いますので期待したいと思います。

他にございませんでしょうか。

では、これで質疑応答は終わらせていただきます。次にこのあと今日出た意見を踏まえまして、一部修正をしてパブリックコメントにかけるといってお話を聞いております。パブリックコメントというのはいつからいつまでおやりになる予定でしょうか。

清野課長 12月25日から1月24日までの1ヶ月間のパブリックコメントをしようというふうに考えております。

小笠原会長 今回の文言整理等をまた皆さんにお集まりいただいて検討願うというのも大変だと思いますので、私に一任させていただいて市と打ち合わせをしてパブリックコメントの資料づくりをしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

では、今のビジョンについてはこのくらいで終わらせていただきまして、次の石狩市水道事業中期経営計画水道施設の処分方針(案)というものが出されておりますので、ご説明お願いしたいと思います。

竹瀬主査 石狩市水道事業中期経営計画水道施設処分方針(案)についてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。まず初めに、水道施設方針策定の趣旨についてでございます。この方針は石狩市水道事業中期経営計画に事業計画として位置付けております水源変更に伴う廃止施設の処分方針について、具体的方針を定めるものであります。具体的方針といたしましては、会計の負担を可能な限り抑えた施設処分の基本的な考え方を定めることを目的として策定しております。

資料の2ページから9ページでは廃止施設のうち、浄水場施設について施設の現状、建物の利活用、会計への影響をそれぞれ施設別に整理しております。

このうち、2ページの花畔市街浄水場、3ページの本町八幡浄水場、4ページの緑ヶ原浄水場、7ページの新港南浄水場、9ページの花畔農住浄水場につきましては、老朽化の進行状況や、特殊な建物構造等から建物の利活用は困難であり、今後撤去の必要があるとしております。

施設撤去に伴う会計への影響につきましては、花畔市街浄水場は立地条件などから施設の撤去後に土地売却が可能と思われることから、ある程度の収益が見込まれますが、本町八幡浄水場、緑ヶ原浄水場、新港南浄水場、花畔農住浄水場につきましては、施設撤去後の土地売却益を見込むことが困難でありますことから、撤去に係る費用が水道事業会計にとって損失になることが見込まれております。

5ページの花川南浄水場及び8ページの緑苑台浄水場につきましては施設立地の

現状等から、浄水場以外の用途で利活用ができる可能性があるとしております。

花川南浄水場は、敷地内の都市公園の取り扱いを整理する必要があります。

緑苑台浄水場につきましては、仮に建物と土地の賃借または売却をした場合、ある程度の収益が見込まれるものと考えております。

資料10ページは浄水場施設の一覧表でございます。次に資料11ページから13ページでは処分対象とする井戸施設についてお示しております。資料13ページの処分対象井戸施設一覧表にある10箇所が処分対象となる井戸施設となっております。井戸につきましては、施設を別の用途で活用することができないことから、施設の撤去が必要となります。撤去後に土地売却できた場合、土地の面積が比較的大きなものにつきましては会計にプラスの影響があると見込まれております。

次に資料14ページから16ページでは施設処分の方針をお示ししております。内容としましては施設処分優先度の決定、現中期経営計画期間で対象とする施設について、及び施設処分等のスケジュールでございます。施設処分の優先度につきましては、施設の老朽化の状況や土地売却の可能性のほか、会計に与える影響等を考慮して整理しております。この優先度から花畔市街浄水場、緑ヶ原浄水場、花川南浄水場、緑苑台浄水場、1号井及び5号井を現中期経営計画期間における対象施設といたしまして、資料16ページの施設処分等スケジュールにより進めることとしております。

以上が水道施設処分方針（案）の概要でございます。この方針案について本委員会においてご審議いただきました後、新水道ビジョンと同様、今月25日から来年1月24日まで1ヶ月間パブリックコメントの手続きを行い、市民の皆様からご意見を募集することとしております。私からは以上でございます。

小笠原会長

ありがとうございました。今施設の処分方針（案）についてご説明願いましたが、何かご質問ございませんでしょうか。

藤懸委員

いままで使っていた施設をこういう形で使わなくなったということで、結果的には負の財産という形になって市としても財政上非常に厳しい状況なのは当然の話だと思います。

処分をするにしても売却するにしても、お金が非常にかかるので財政上非常に厳しい状態になるので難しい問題だと思います。

特に、負の財産を抱えたところについては、有効利用を考えなくてはならないと思います。当然考えた上での処分案であるとは思いますが。

花川南浄水場についてですが、浄水場の構造はわかりませんが、石狩市の水道として浄水場の歴史を残すということでメモリアル的な要素の建物として保存できないかという考え方もあるかと思います。

ひとつはせっかくここまで出来た浄水場を先ほど言いました人材の確保等ありますけれども、職員の研修所に改修をしたり、それと同時に構造上、地下にたしか配水池があったと思うのですが、この配水池の土台を利用して緊急貯水槽の設置をするといった災害施設としての有効利用も考える必要があると思います。

それからもうひとつはこの浄水場には、私の記憶違いであれば申し訳ないのですが、浄水場の中で個液分離、高速沈殿のパルセーターという珍しい装置を使っているはずなのですが、そういったものも撤去するのは惜しい気がします。

そういう部分がありまして撤去にお金をかけるのではなく、保存にお金をかけてみてはどうでしょうか。研修施設にしたり、災害施設としての用途も含めたり。それから現在の施設には水質検査コーナーもあるでしょうから自らそういったコーナーを利用して職員の技術研修に寄与するという形もありますし、土台を利用して緊急貯水槽にするという形もあると思います。

当然検討されていると思いますが、こういった考え方もできるのではないかと思います。石狩市の意見もお聞きしたいところではありますがどうでしょうか。

宮野課長

施設の処分の方針を作るにあたりまして、施設の利活用を第一に考え作成をしております。水道施設という特殊な施設ということもあり、他の用途に使うということは難しい面がございますが、花川南浄水場、緑苑台浄水場については立地している場所や、建物も耐震性など他の施設に比べますと、利活用できる可能性があるとして整理しております。

市では、本年の9月に市役所各部局に利活用に関する情報を集めるためにアンケート調査を実施しましたが、利活用についての有益な情報はいまのところ寄せられていないという状況です。

今後、この施設につきましては藤懸委員からご意見をいただいたようなことも含め、利活用について今後も継続して検討していきたいと考えております。これだけの施設を長期に保持するということにつきましては、維持管理の面も含め検討していきたいと考えております。

小笠原会長

14ページの処分方針というのがありますが、この処分方針というのは利活用を見込んだものも含まれるという意味で良いですか。

宮野課長

建物を壊してしまうということもありますけれども、利活用についても検討していきたいということです。

小笠原会長

財産処分というような形ですね。ありがとうございます。

他にご意見ございませんでしょうか。

山田副会長

同じ14ページの土地の売却を見込める評価を3段階にしていますが、この丸付けはどういう方がなされたのですか。

私が以前関わったことのある、ある公営のエネルギー供給事業の売却の場合は専門の不動産鑑定士だったかと思いますが、売却を見込める、見込めないというような丸付けをしたように記憶しているのですけれども、これはどうなのでしょう。

宮野課長

この土地の売却を見込めるという判断につきましては、水道内の担当者が判断をして、ランク付けをしています。

山田副会長

部内での検討ということですね。わかりました。

言葉が悪いのですが、買い叩かれないように外部の知恵もご利用になるほうが安全かなと思います。

小笠原会長

売却の可能性も出てきたときにはその辺は十分踏まえてやっていただきたいと思います。

山田副会長

藤懸委員のおっしゃったことに共感するのですが、この施設の中で産業遺産として残すべきとまではいえなくても記録を残すべきものがあるとしたら、壊してしまうと何も残らないので、何らかの形、写真や図面、あるいは設置、運用、廃棄ま

での経緯等をデータとして記録として残しておかれることを強くお勧めしたいと思
います。多くの土木構造物でも言われていますが、処分してしまった後で何があった
かわからなくなってしまうというのは非常にもったいないことです。特に古いもの
については、ものすごいものが実はあったりするかもしれないのでご検討いただければ
と思います。

宮野課長 ご意見の内容を踏まえまして、我々も処分にあたりましては整理をして、資料とし
て保存するように努力していきたいと思います。

小笠原会長 私もそう思います。あの浄水場は石狩市がここまで発展する礎といますか、スタ
ートラインからがんばってきた浄水場なので、ぜひとも記録は残しておいていただき
たいなと思えます。

それからもう一点、藤懸委員のほうから質問のありましたパルセーターでしたか、
浄水装置。鉄で出来ているのでそのまま保存するのは適切ではないと思えますが。

藤懸委員 あのような装置はどこにでもないので珍しいなと思えました。私が現役の時には石
狩の事例を出したことがあります。珍しい装置を入れていて一見の価値があると当時
思っていました。

小笠原会長 道内でパルセーターが入っているのは、私の知るところでは4、5箇所あったと思
います。今は使わなくなったところもありますし、珍しい装置であることは確かです。

砂子委員 大分前に見学に行ったことがありまして、専門的なことはわかりませんが、場所的
にはすごくいい場所ですよ。残すにしても売却するにしてもバス路線ですし、そこ
の活用は何をするにもすごく良いのではないかと思います。

小笠原会長 残すにしても非常にお金がかかり、悩ましいところです。

今色々な意見が出されましたので、それを踏まえて何らかの形で記録として残すの
か、建物を残すのかどうするかも含めて検討されることと思えますのでよろしく願
いいたします。

他にご質問ないでしょうか。これもパブリックコメントにかけるということですが
文言の整理はこれでよろしいでしょうか。もしよろしければこのまま皆さんのご了解
を得てOKということで市にお渡ししたいと思えますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

ありがとうございます。それでは今日の審議事項はこれで終わります。次に報告
事項として業務委託に関する総合評価結果の報告というのがあります。これについて
報告いただきたいと思えます。

泉主査 浄水担当の泉です。私のほうから報告させていただきます。座って報告させてい
たできます。よろしく願いいたします。

平成25年度石狩市浄配水場等運転管理業務委託について報告いたします。平成24年
度までは石狩市浄配水場等運転管理業務委託、平成20年度から平成24年度の5ヶ年と
石狩市厚田区および浜益区浄配水場運転管理等業務委託、平成22年度から平成24年度
の3ヶ年の2本で発注していたものを平成25年度より1つにまとめて、石狩市浄配水
場運転管理等業務委託として水道専門の企業へ3ヶ年契約で委託しております。

水道施設課では、業務実施にかかる透明性の確保に向けて独自に業務評価の要領を
作成し、モニタリングを実施しています。業務評価の目的ですが、

1. 安全かつ安定した水道水の供給が維持されているかを検証する。
2. 評価結果を公表することで、水道利用者である市民の皆様に業務実施状況を理解してもらう。
3. 適正な評価により、業務受託者の意欲向上を引き出す。
となっております。

それでは、平成25年度石狩市浄配水場運転管理等業務委託の総合評価についてご報告いたします。「1. 月間業務評価」とは月ごとに運転監視業務や、電気および機械の保全業務など10項目について採点します。その評価点は85.2点となっております。

「2. 品質評価」の内容は浄配水場から送り出される残留塩素、配水圧力など主に市の要求水準達成状況について評価を行います。評価内容は運転業務、運転管理業務、保全管理業務等、全94項目により評価をおこなっています。その評価点は92.7点となっております。

「3. 業務改善提案」とは、提出された業務改善の提案についてその内容を評価するものです。その評価点は7点となっております。

以上の合計点は184.9点となり、評価点は100点満点に換算して、88点となっております。4番の総合評価はAAAとなっております。所見についてですが時間の都合上、後ほどご一読いただきますようお願いいたします。

次のページをご覧ください。そちらは各年度の評価結果の比較表となっております。左から月間業務評価、品質評価、業務提案評価、総合評価となっております。平成20年度から平成21年度までは旧石狩市内の各浄配水場業務委託の単独評価、平成22年度から平成24年度までの評価は旧石狩市内の各浄配水場業務委託と厚田区浜益区の各浄配水場業務委託の2本で委託しており、その平均値により表を表しております。そして、平成25年度は石狩市浄配水場運転管理等業務委託として一本化し、評価しております。現在の受託企業は総合評価において過去6年間AAAを継続しております。私からは以上です。

小笠原会長 ありがとうございます。AAAというのは市の評価で最高点ですね。何かご質問ございませんか。

田守委員 この企業は企業体ではなくて1社ですか。道内業者ですか道外業者ですか。また、水を配るということはわかりますが、清掃等についてもこの業者に委託しているのですか。

清野課長 1社で道外業者でございます。清掃も合わせて一括で委託しております。

小笠原会長 他にご質問等ございませんでしょうか。なければ業務評価に関する報告を終わらせていただきます。

竹瀬主査 今日の審議案件と報告はこれで終了いたします。事務局のほうで何かありますか。本日の委員会の会議録署名委員について、田守委員、砂子委員にお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。次回の水道事業運営委員会の開催日程ですが、来年2月に開催したいと考えております。主要審議事項は、石狩市新水道ビジョンの最終の審議および答申を予定しております。

小笠原会長 今日の日程はすべて終了ですが何か全体を通じてお気づきの点がありましたらどうぞ。

砂子委員 重複しているのですが、退職者が増えて職員が今からどんどん減っていくと思いますので、養成のところを意見ではなくて要望としてまたさらにお願ひしておきたいと思ひます。

小笠原会長 他にございませんでしょうか。なければ今日の委員会を終了させていただきます。

【11:51終了】

平成27年 2月25日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長 小笠原 紘一

議事録署名委員

田守 弘樹

議事録署名委員

砂子 夕ケ子
